第1回東員町シニアクラブ連合会理事会 議事録

実施日時	令和5年4月26日(水) 9:30~10:40
実施場所	東員町ふれあいセンター 1階 会議室1
参加状況	出席/合計 35 名 (理事 31 名・監事 2 名・事務局 2 名) 一部出席/東員町社協 1 名 (伊藤事務局長) 健康長寿課 1 名 (伊藤課長補佐)

1. 会長挨拶

新任理事9名、新しい体制でのスタートとなる。 新規事業を始める。今後もみんなが楽しめる企画を考えていく。

2. 令和5年度の東員町社会福祉協議会体制について

岡野会長 伊藤事務局長 小山次長 事務局 石垣・渡邉

3. 令和5年度補助金申請の説明(健康長寿課) [別紙]

- ・金額は均等割 40,000 円と会員数割 500 円×会員数。(シニアクラブ連合会へ報告する人数と同人数となるように)
- ・補助金申請等の流れを参考に、令和4年度の事業報告と収支報告、令和5年度の補助金交付申請書、予算書、名簿を令和5年5月26日までに健康 長寿課に提出。
- ・令和5年度シニアクラブ補助金交付請求書(第6号様式)は、日付を記入せず提出を。

質問・意見

- 前年度と様式は同様か。
- →同様。
- ・会員数の報告は何日付の人数か。4月にお亡くなりになった方がいる。
- →令和5年4月1日現在の人数。

4. 役員紹介 [P1]

- ・企画委員、社協事務局より挨拶。
- 理事の皆さまのご紹介。

訂正

・大木地区の女性理事…(副会長兼会計) → (女性部長)

5. 協議事項

(1)令和4年度事業報告及び決算報告と令和5年度補正予算(案) [P2~P5]

事業報告

- ・「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う東員町シニアク ラブ連合会」を目指し、皆さまのお声をいただきながら企画委員会、理事 会にて協議を行った。
- ・健康長寿課による講演やいなべ市老人クラブ連合会との事例交換会、ユニカール体験会等の研修会を開催し、新規事業や専門部活動の参考とした。
- ・グラウンドゴルフ大会では、社会福祉法人いずみのパン販売やヴィアティン三重のスタッフと一緒にプレーし交流、シニアのつどいは3年ぶりの開催となった。
- ・県老連行事にも積極的に参加し、全老連「活動賞」を受賞した。会員交流会はバス旅行ではなく、新規企画とし健康づくり講演会を計画し、くろがねバンドによる演奏や落語家三遊亭鯛好氏による落語、ビンゴゲームを楽しみ、活動促進や健康づくり、生きがいづくり活動を行った。

決算報告

会計、監事より決算報告をした。

補正予算(案)

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、役員研修会の開催にて大型バスを使用しなかったため、16万円は令和5年度において東員町へ返還する。 そのため、支出の部、返還金16万円、予備費7万7千円の補正、収入の部、繰越金23万7千円の補正予算を計上。

質問・意見

- ・収入の部、繰越金の金額は、令和4年度の決算書の数字が当てはまるのではないか。また、単位の表示が必要ではないか。
- →予算を千円単位で取りまとめている。単位の表示を付け加える。いただいた意見を参考に来年度予算より、検討する。
- ➡原案通り承認。

(2) 当会の運営

- 2-1 会則「P6~10]
 - 会則を添付。新任理事の方、ご一読願います。
 - ・会則改正に伴い、理事は単位クラブの役員 2 名としている。そのため会長、女性部長に限らず、副会長や会計等の理事が可能。単位クラブでも男女平等の考えを参考にしていただきたい。(伊藤会長)

2-2 令和5年度事業計画「P11]

- ・シニアクラブが1番に目指すものは「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う東員町シニアクラブ連合会」としました。①~③は元気に楽しく過ごすために行うこと、④~⑥は周りの方にも働きかけ、シニアクラブの活動を通して関係を深め、また新しい会員が増えるような思いがある。
- ・連合会としては引き続き仲間とともに健康づくり、生きがいづくりの場、

趣味や生きがい活動がさらに楽しいと感じていただけるようグラウンドゴルフ大会や文化作品展等の事業を行う。

・また、1 自治会 1 クラブの設置の推進を引き続き行う。今年度より新規事業として麻雀交流会やユニカール体験・交流会を予定しており、地区を越えた会員相互の親睦の機会の場を設ける。

2-3 令和 5 年度行事予定 [P12]

- ・未定としていた役員先進地視察研修は、朝日町げんきクラブ(老人クラブ) へ現在依頼している。6/28(水)午前中、東員町保健福祉センターホール にて開催。詳細は決まり次第ご案内する。
- ・行事予定表に基づき、理事会を開催する。会場等の変更がない限り、理 事会開催案内は郵送しないものとする。

訂正

・役員先進地研修会…未定➡6/28(水)午前

(3)令和5年度連合会費納入[P13]

金 額:180 円×令和5年4月1日現在

添付:①単位クラブ会員数及び会費報告書

②単位クラブ総会資料

納付期限:5月末日

- ・報告書の様式を変更。内容に変わりなし。報告書に性別、年齢別に会員数 を記入し、会員数×180円の納入をお願いいたします。
- ・連合会グラウンドゴルフ大会の出場者数均等割りの参考に「グラウンドゴルフ大会に出場を希望されている方の人数」という方の人数及び、シニア通信配布枚数把握の参考に「会員世帯数」の記入も併せて願いたい。

質問・意見

- ・夫婦で会員の方で、シニア通信をそれぞれ 1 部ずつほしいという方がいる。
- →報告書に「会員世帯数+追加(希望の方)」を報告いただきたい。
- ・様式の内容がこれまで通りであれば、これまでの様式で提出してもよい か。
- →社協のホームページから様々な様式をダウンロード可能。これまでの様 式で提出も可能。

(4)麻雀交流会「P14]

(5)ユニカール体験・交流会 [P15]

- ・令和5年度より新規事業として「麻雀交流会」と「ユニカール体験・交流会」を開催する。参加費は無料、参加者にて会場準備等を行うため当番はなし。申込方法は、シニアクラブ会員自ら社協へ電話連絡を。
- ・令和4年度第6回理事会にてチラシを配布。追加のチラシをご希望のクラブは事務局までお申し付けください。

- ・現在は定員数を下回っており、参加者募集中。会員の皆様への周知のご 理解ご協力を願います。
- ・麻雀交流会は初心者向けの冊子を作成。初心者大歓迎。(伊藤会長)

(6)第47回連合会グランドゴルフ大会 [P16~17]

日 時:令和5年6月7日(水)(予備日:令和5年6月14日(水))

場 所:多目的グランド

- ・当番は長深、中上、笹尾東3丁目、城山1~3丁目地区。当番クラブより 1名の当番の出席をお願いします。当番の方はシニアクラブの着用。
- ・出場されるクラブは4名につき1名の記録員の選出。提出期限は5月末 日まで。
- ・出場者は「地区・名前」記載の名札を着用ください。名札はテープに記入したもの等、簡易的なもので構わない。単位クラブまたは個人でご用意を。
- ・会場の開放は9時から。会場使用時刻が決まっているため、9時以前は入場不可。当番は8:30集合、出場者は9:10受付開始。

質問・意見

- ・1 チームあたりの人数が多いと記録員が大変ではないか。
- →開会式のルール説明時に、プレー者は「名前・打数」を記録員へ報告するように案内している。地区を越えた交流ともなっている。

訂正

· 予備日…6/17 (水) ➡6/14 (水)

(7)第19回シニア文化作品展 [P18~19]

日時: 令和5年8月18日(金)~21日(月) 会場設営及び作品搬入・陳列…8月17日(木)午前 作品搬出及び会場整理…8月22日(火)午前

場所: 東員町文化センター 2階 展示スペース

- ・シニアクラブ会員、シルバー人材センター会員の作品を展示する。
- ・上位シニアクラブ会員の作品は全国健康福祉祭美術展の三重予選に出展。
- ・出展は1人1作品。1クラブあたりの上限なし。団体で出展可能。展示は 机のみ、奥行き40cm×幅60cm。参加賞は1人分とする。
- ・作品募集チラシは各クラブ 20 部配布。会員の皆さまへの周知等に活用いただけたら。部数が足りないクラブは追加でお渡しする。
- ・単位クラブにて作品を取りまとめいただき「東員町シニア文化作品展出 展申込書」を 7/28(金)までに提出。

(8)シニアカレッジ

- ・昨年同様、単位クラブに募集枠はない。
- ・昨年の受講生からは「1回しか参加できないのが残念なくらい楽しかった」 「友達がたくさんできた」などのコメントをいただいている。

・詳細は5/8(月)発行社協広報誌「ふくしのわ」に掲載。参加者はあくまでも強制するものではないが、単位クラブよりお声掛けのご協力賜りますようお願いいたします。

◎その他

①議事録について

・理事より「役員や会員の共有や周知に理事会議事録がほしい」と意見があり、昨年度より社協 HP の当会ページに議事録を掲載している。議事録は事務局が取りまとめるため、「理事会〇日後」等の案内を出来かねる。

②単位クラブの活動について

・連合会だけではなく単位クラブの活動も情報共有、発信し多くの方に知ってもらいたい。活動の写真や記事を事務局まで提出いただきたい。(主に写真を掲載)

③連絡網について

- ・昨年度に引き続き、LINE オープンチャット機能を活用する。使用用途は 基本的事務局からの案内であり、返信不要。
- ・登録を強制するものではなく、「LINE を登録していない」「電話がいい」 という方については、電話での連絡手段とする。基本的に単位クラブよ り1名の登録。事務局にてメンバー管理を行う。